

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(2) 社会・地域活動への参画促進	
	<p>女性医師の医療の場における平等参画 女性の健康やライフスタイル等についての問題は、女性医師の方が適切な対応ができる場合も多くなっています。医療の現場においても、産休、育休、代替医師の確保等が必要であることから、女性医師の実態調査を進め、一層参画しやすい制度を提言していきます。</p>
	<p>「男女共同参画事業」、「次世代育成支援事業」を推進し、医師の子育てを支援するとともに、女性医師の出産、子育ての不安に対応するための「出産・子育て支援について」モデル事業等の展開について検討を行います。</p>
2. 人権が尊重される社会の形成	
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	
	① 配偶者等からの暴力の防止
	<p>配偶者暴力防止法や児童虐待防止法の周知 関係機関と連携を図りながら、法律に定める医師の通報や早期発見等について医師会会員に適切に情報を提供します。</p>
(2) 生涯を通じた男女の健康支援	
	<p>ファミリープランを作るための相談窓口の設置 夫婦等が適性にファミリープランを作るために、医師に相談できる窓口の設置を今後検討していきます。</p>